

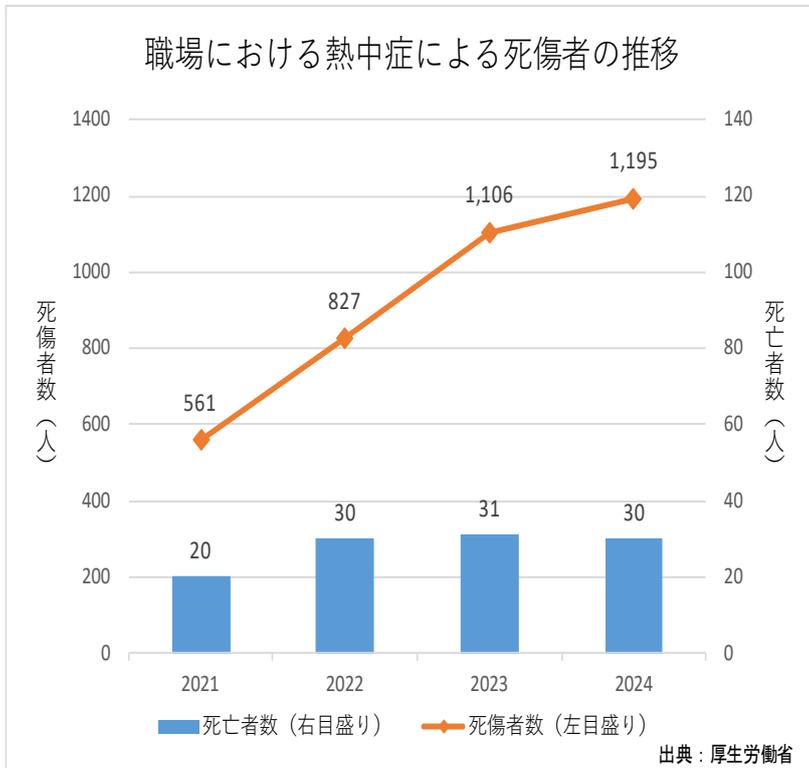
# 職場における熱中症対策 最新情報



## 2025年6月から、企業における熱中症対策が義務化されます

職場における熱中症の死傷者数は2021年以降右肩上がりとなっており、全国では年間30人以上が職場での熱中症で亡くなっています。熱中症による死亡の原因の多くは、「初期症状の放置」・「対応の遅れ」でした。

こうした事態を受け、2025年6月1日から労働安全衛生規則改正が施行されます。熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、適切な対策をとることが事業者には義務付けられます（罰則あり）。



## 義務化の内容

- 1 熱中症の自覚症状や疑いのある労働者を早期に見つけるための体制整備
- 2 重篤化を防止するための措置の実施手順の作成
- 3 関係労働者への周知

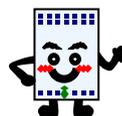


詳しくはこちら

対象となるのは、「暑さ指数 (WBGT)」が28以上または気温31度以上の環境で、連続1時間以上、または1日4時間以上の実施が見込まれる作業です。

## 『働く人の今すぐ使える熱中症ガイド』をご活用ください

厚生労働省ホームページに掲載されています。熱中症予防対策にお役立てください。



長野市保健所健康課  
電話 226-9961 FAX 226-9982